

立川競輪「開設 70 周年記念競輪鳳凰賞典レース」開催告知用ポスターデザインに係る審査基準

立川市が公募する立川競輪「開設 70 周年記念競輪鳳凰賞典レース」開催告知用ポスターデザインに係る審査については、次に掲げる方法による。

1 審査方式・審査機関

本業務の本審査については、立川競輪「開設 70 周年記念競輪鳳凰賞典レース」開催告知用ポスターデザインコンペティション審査委員会（以下「委員会」という。）において実施する。

2 選定基準

(1) 審査方法

立川市公営競技事業部において、提出されたポスターデザインが募集要領に記載されているデザイン等の要件を満たしているかについて確認し、参加資格を満たしている作品の中から10点を最優秀作品の候補作品として選出する。なお、作品数が10点に満たない場合は条件を満たすすべての作品を候補作品とする。選出された候補作品を委員会の審議にかけ、最優秀作品1点、優秀作品3点を決定する。

ただし、その評価点が基準点（満点の6割）に満たない場合は承認しない。
審査委員は評価採点表を用いて選定する。なお、同点の場合は、下記の順番で優先する。

- (i) 同点の作品のうち、点数を高く評価した委員数の多い作品
- (ii) 「とてもよい」の項目数が多い作品

(2) 評価項目

ポスターデザインについて、次の項目を評価する。

- (i) 鳳凰賞典レースをイメージできるデザイン
- (ii) 人目を引くインパクトがあるデザイン
- (iii) 来場促進・車券購入への興味をそそるデザイン
- (iv) キャッチコピー
- (V) その他デザインの出来映え